

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会 記録

< 第 2 号 >

平成21年第3回沖縄県議会（2月定例会）

平成21年3月23日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成21年3月23日 月曜日
開 会 午前11時2分
散 会 午後2時27分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第193号
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について）
- 3 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩振興計画の総点検の進捗状況について）
- 4 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港構想段階P Iの結果について）
- 5 閉会中継続審査（調査）について

出席委員

委員 長	当 銘 勝 雄 君
副委員 長	島 袋 大 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	池 間 淳 君

委	員	糸	洲	朝	則	君
委	員	仲	村	未	央	さん
委	員	渡	久	地		修 君
委	員	上	里	直	司	君
委	員	瑞	慶	覧		功 君
委	員	奥	平	一	夫	君
委	員	當	間	盛	夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企	画	部	長	上	原	良	幸	君
企	画	調	整	課	長	黒	島	師 範 君
交	通	政	策	課	長	津	覇	隆 君

○当銘勝雄委員長 ただいまから沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号、本委員会付議事件新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖繩21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、沖繩振興計画の総点検の進捗状況について、那覇空港構想段階P Iの結果について及び閉会中継続審査（調査）についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第193号の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、説明に当たっては、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお

願いたします。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案件につきまして、お手元の陳情に対する説明資料に基づきまして、処理方針を御説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

継続となっております陳情第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情につきまして、経過・処理方針等に変更がございますので、変更部分を御説明いたします。アンダーラインの部分が変更部分となっておりますので読み上げます。

那覇空港の拡張整備について、今年度は総合的な調査で提示した3つの滑走路増設案を基本に1案に選定する構想段階の検討を行っています。その中で、瀬長島や航空機騒音に対する地元の意見等を考慮して210メートル案は検討の対象外とし、1310メートル案と850メートル案の2案について、平成20年12月15日から平成21年2月6日まで構想段階PIを実施してまいりました。その結果、1万8025人からアンケートを回収し、2万7543件の意見を収集しました。そのうち、1310メートル案に肯定的な方の意見が1万8966件と最も多く、全意見の約7割を占めております。

以上で、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の陳情案件につきまして、御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔に願いたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 今部長の説明にあった騒音に対する地元の意見等を踏まえてとあるんですが、この騒音について私は、これまで民間機と自衛隊機それぞれどっちの騒音がひどいかと求めて資料もぜひ調べてほしいと言いましたが、本会議でも国土交通省の民間機の発着記録と、県が設置した与根局の騒音とかありますよね、3つですか。そこの記録を照合して民間機の騒音が激しいのか、

あるいは自衛隊機なのかという点を明らかにしてほしいと求めてきましたが、本会議では文化環境部長がまだこれはやっていないと。これは前の委員会でここでもぜひ調べてほしいと、県としてぜひやってほしいんですが、企画部長その辺はどうですか。

○上原良幸企画部長 那覇空港の拡張整備に関しては、あくまでも国のほうが事業主体ですので、これからそういう調査もやるとは思います。現在の状況については文化環境部の所管ですので、企画部のほうでどうこうするという事は考えておりません。

○渡久地修委員 この拡張整備の問題で、騒音の問題が一つの大きな理由にも上がっているのです。そういう意味で私はこの問題はきちんと県民に説明する上でも、県としてきちんと調査を国に依頼することも含めて、県の調査結果と国の飛行記録を照合するだけなので、それはぜひやってほしいと求めておきます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 P I のほうもそろそろ終盤にきているでしょうが、これは皆さんから出ているもので2万7000件余りの意見が出ていると、その中の1万8000件は1310メートルに対する意見ということですが、ほかにどのような意見等々が出ているんですか。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原企画部長より、この質疑については後の議案において説明する旨申し出があり、了承された。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。
以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 審査事項沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョンについては、昨年9月に沖縄県振興審議会に諮問するとともに、その下に総合部会を設置し、これまで5度審議を行ったところであります。総合部会における主要意見等については別添のとおり会合ごとにつけておりますので、後ほどごらんください。

来る3月27日に第2階沖縄県振興審議会を開催し、これまでの審議結果等を踏まえて、中間的な報告を行う予定であります。また、並行して、県民の意見・提言を幅広く募るとともに、沖縄の将来像について県民相互の議論を深めるための取り組みを進めてきたところであります。具体的には、パンフレットや特別番組、ウェブサイト等により周知を図るとともに、高校生作文コンテストや県内6カ所で開催した地域フォーラムの結果を踏まえ、去る3月11日に総括的なシンポジウムを開催いたしました。ちなみに、高校生作文コンクールでは、応募数が509作品ございました。それから、地域フォーラム参加者が約700名、シンポジウムには約400名の参加をいただいております。

今後につきましては、これまで実施してきたアンケートや地域フォーラム等の結果を取りまとめるとともに、市町村や各種団体等と意見交換を行い、県民意見を集約してまいります。また、引き続き、総合部会及び審議会において議論を深め、これらの結果を踏まえ、本年秋ごろを目途に取りまとめてまいりたいと考えております。

沖縄21世紀ビジョンは県内外の英知を結集して策定したいと考えており、今後とも十分に議論を積み重ね、プロセスを重視しながら、取り組みを進めてまいります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審議を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 沖縄21世紀ビジョンのパンフレットについているアンケート応募はがきは、現在何件ぐらい集まっているのか、その状況についてお聞かせください。

○黒島師範企画調整課長 2000通余りでございます。

○上里直司委員 その件数というのは、皆さんが想定していた件数と比べてどういう状況なのかもあわせてお聞かせください。

○黒島師範企画調整課長 当初、目標を5万通と設定してございますので、まだまだ出足は遅いなという感じがいたします。

○上里直司委員 皆さんの策定プロセスを、以前いただいた資料を見ながら質疑しますと、この2000通の意見をもとにして1回沖縄県振興審議会で審議されるということになるのでしょうか。

○上原良幸企画部長 そういうことも含めて3月27日に沖縄県振興審議会を開きますので、報告させていただきます。

○上里直司委員 27日の沖縄県振興審議会では、確か3月何日かまでが締め切りだったと思いますが、その報告をして意見があったものについて、沖縄県振興審議会では検討するという事なんですね。わかりました。それでこれ以降、3月27日に行われた後に皆さんの予定だと平成21年度の8月に答申とあるんですが、この間に何回ぐらい沖縄県振興審議会を開催する予定ですか。

○黒島師範企画調整課長 沖縄県振興審議会は2回でございます。総合部会が3回ということでございます。

○上里直司委員 今年度で沖縄21世紀ビジョン（仮称）案の策定とあるわけですから、部会を見てもいろんな意見が出されていて、それぞれどうやって資金を集約するのか見えてこない部分があるんですが、いろんな角度から、またいろんな県民から意見をしっかり聞いて振興策をこの沖縄21世紀ビジョンに盛り

込んでいただきたいと申し上げます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 これまで沖縄21世紀ビジョンの中で、特に重要な柱となるのが基地問題ということで、この特別委員会でも聞きましたが前回基地問題はあまり触れられていなかった。そして、この前の本会議で質問がありまして、知事は基地問題も入れないといけないというような趣旨で検討させてくださいと答弁なされて、その後皆さん方の検討された結果が新聞に載っていたと思うんですが、私は基地のない沖縄を目指してやるべきだと何回かここで質疑したと思うんです。これまでの議論を踏まえて、現在の皆さん方の沖縄21世紀ビジョンでの基地問題、どんなふうに取り組んでいるのか教えてください。

○上原良幸企画部長 これからの作業の進展によって若干のずれは出てくると思いますが、一応秋ごろにはまとめたいたと、ものの内容がどうなるかなんです。初めて策定するものなので余り沖縄振興計画みたいに、沖縄振興計画は期限が決まっていますし、内容についても毎回4回のこれまでの沖縄振興計画というのは並びかえはありますが、ほぼ項目も決まっているんです。ところが、沖縄21世紀ビジョンというのは県がつくるものなので、自由でタブーなくいろんな議論をやっていききたいということになった場合、その基本理念や方向性を盛り込んだ基本構想は秋口までにつくりますと、そして、それを具体化していくための計画をつくらないといけないと、その際今の沖縄振興計画との関係をどうするかなど結構詰めるべきものは今から出てきます。ですから具体的な内容については、どれだけ推進項目に比重をかけていくかというのは今からだと思いますが、ただ沖縄振興計画よりは、基地問題に関してはボリューム的には大きくなるだろうと思いますが、今のところ、どの程度の内容なのかについては、これから議論していききたいと思っております。

○渡久地修委員 いわゆる20年後の沖縄ですから、そういう意味で、私は沖縄県民のほとんどが基地はないほうがいいと思っています。これはアンケートにもあらわれていますが、県が行った県民投票でもそうでしたし、いろんな新聞社の世論調査でもそうですし、基地は仕方がないと思っている人たちも本当はないほうがいいんだと、仕方がないから受け入れているという人たちもいます。そういう意味で、私は沖縄県の立場として安全保障条約に賛成などい

ろんな問題があったとしても、この沖縄21世紀ビジョンに関しては、20年後も基地のないような沖縄を我々は望んでいるというのを示すのは、とても大事だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 まさにこれからそういう議論をやっていくので、渡久地委員の今の発想についても御提案として承っておきます。

○渡久地修委員 ぜひそういう立場で、沖縄県民の望んでいる姿というものでも示してほしいと思います。

それともう一つ、鉄軌道、沖縄本島縦貫鉄道についても議論がありましたが、この前の代表質問や一般質問を見てましたら、鉄道問題を取り上げている人が結構いました。そのときに企画部長は、これは今後議論していくという答弁だったんですが、私はこの沖縄縦貫鉄道というのは、今までの県議会や県政の中で必要だという点では一致していたんじゃないかと思うんです。そういう意味では、縦貫鉄道、北部地域から那覇市あるいは南部地域になるのか路線は別にしても、必要だという点では盛り込むべきだと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 これについても、本会議含めてたくさんの御質問がありまして、そこでも繰り返し答弁したのは、とりあえず既存のモノレールをどこまで延長するかや、バスの再編などをやってさらに中長期的に鉄軌道を含む国土交通のあり方を検討していくと、当然これから基地も間違いなく返ってくるので、県土構造を再編していくという中で位置づけていくとお答えしております。沖縄振興計画と違うのは、振興計画はある程度現在の手法、手段を前提につくっているもので、どうしても限定的にならざるを得ないわけですが、20年、25年と長期の構想になると、あるべき将来像を思い描くということになるので、なかなか予算が厳しいから、これは無理だからというものにとらわれず議論していくと、そしてその中で、今の鉄道系の話についても、そういう前提で議論していきたいと思っております。

○渡久地修委員 企画部長、今の答弁は前向きに沖縄21世紀ビジョンに沖縄本島縦貫鉄道を可能な限り入れていきたいと理解していいですか。

○上原良幸企画部長 なかなか具体的に鉄軌道という言い方をするかわかりませんが、余り既存の枠組みとか制度等にとらわれず、沖縄のあるべき姿と

して必要であれば、当然書き込めるのではないかと考えております。

○渡久地修委員 沖縄本島縦貫鉄道というのは、私は県議会の一致した意見だと思いますし、そういう意味で根幹、背骨だと思いますので、この沖縄21世紀ビジョンに背骨が抜けてしまうと、沖縄の発展という点で私はこれは一つの大きな背骨になると思うので、ぜひ入れていただきたいと要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 皆さんからの資料を見ると、部会は月1回ペースですよ。この部分で、自由にいろんなことを出してもらいたいという形であるんですが、フォーラムの部分で700名という数字が多いのか、少ないのか。ざっと見ると、那覇市、浦添市の部分でも80名程度、内容的なものを見ると沖縄県の中学生以上の住民投票がどうこうということで、今企画部長がおっしゃっていた鉄軌道を含めて、沖縄の20年後、30年後がどうあるべき姿を持つかという議論に、今皆さんがやっている分が、基地問題も含めて基地問題の中身を見ると現実的対応をしようという文言に読める部分もあるんですが、今皆さんがやっているのは、そういう部分でいいんでしょうか。今の伝統文化を守ろうとか、今やっているものからどれだけ越えているのかが、いろんなテーマの部分で見えてこないんですが、その点はどうですか。

○上原良幸企画部長 まず最初の数の問題ですが、六、七回もやって多いのか少ないのかという点については若干少ないかと。それは、開催の日時の問題や普段の仕事を休んでまで行けないような姿もあって、その辺はよそより少なかったという気がします。一方で、高校生の作文など500件異常集まったというのは、私はかなりよかったと思っております。それはなぜかということ、まだ具体化していないので高校生みたいに夢を語る皆さんは感心があるかもしれませんが、具体的に鉄軌道や基地問題も含めて出てきてないので、なかなか一般の方々からの関心を集められなかったという反省はあります。ただいずれにしても、これからどういう形のもので秋までに出していくのか、今當間委員もおっしゃったように、具体的なものがまだ出てないのではないかとということですが、9月までに出すのはさっき言った基本構想の部分なんです。あくまで理念を中心にしています。その後具体的にどうなっていくかというのは、沖縄振興計画とも絡んでいきます。沖縄振興計画があと3年残っているんで、これを無視して

具体的な将来実現のための施策をはめ込んでいくわけにはいかないの、その辺は大変難しい作業がこれから控えているのかという思いです。

○當間盛夫委員 最初の部分からすると、地域フォーラムを見てもほとんどやっているのは平日なんです。時間も1時半とかで、そうなってくるとなかなか一般県民の意見の出し方が、形だけでフォーラムを終えてしまったということで、結果的に県民の夢やこうあるべきだということの集約ができずに、委員会や委員のメンバーも自分たちが持っている中での範囲の話になるんじゃないかという危惧もあるんです。それからすると、やっぱり沖縄の将来像を語るわけなので、大きな講堂で、北部地域全部やりなさいということではなくて、2カ所ぐらいで日曜日の何時とかいう形で県民の皆さんから多くの意見をもらう中で、委員の皆さんがそれを参考に反映していくというのは大事であると思うんですが、この辺の日程は何か予定ありますか。

○上原良幸企画部長 まさにこれからの作業日程とかかわってきますが、沖縄21世紀ビジョンという、これまで県としてやってこなかった長期の将来像を描くという作業を県がやってるなというのは、かなり私はできてきたと思うんです。ここで本当に徹底的に議論するというのがどの場なのか、パンフレットをどらんになったかと思いますが、こうなったらだめというのは書いてありますが、このままでいくといろんなまずい状況があるみたいなパンフレットを書いています。これからどうしていくかというのはみんなで考えようというわけです。ある程度みんなの考えが集約できた段階で、県としての骨格みたいなものは示してそこで議論を始めると。それがいろんなステージがあると思いますが、そのステージ、ステージでどういう集会をやるのかをこれから考えていかなければならないと考えております。

○當間盛夫委員 ですから、せっかくのこういう新たな沖縄の将来に向けての話になるので、皆さんがただ形式的にフォーラムもやったという形で、事務的に作業が流れて、結果秋にまとめましたという話ではなくて、やっぱり一緒に、パンフレットにもそう書いてあるんですが、なかなかあれでは県民が読み取れない部分があるはず。このとおりどうするのかというのがこれにかかっているんですよと、理念がかかっているんですよということを、あのパンフレットで読める県民というのがどれくらいいるのか。また、それに関心を持つ県民がどれだけいるのかになると、もっと土曜日、日曜日でもいろんな形で啓蒙する必要があると、県民が一丸となつてのものをどう皆さんが導き出していくの

かが大事だと思いますので、事務作業にならないように企画部長、よろしくお願ひしたいと思います。

○上原良幸企画部長 まさにおっしゃるとおりで、これからどう周知して本当の意味での県民議論を巻き起こしていくかということは、極めて沖縄21世紀ビジョンの成否を決める重要なポイントだと思っていますので、引き続きそういう方法等については検討していきたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
池間淳委員。

○池間淳委員 1つだけ聞かせていただきたいんですが、1000万人観光客を誘致したいということであるんですが、やっぱり魅力のある沖縄県づくりは外から入ってくる人は、やっぱり空と海がいかにきれいかということで、そこに魅力を認識できるような県にしないといけないんじゃないかと思うんですが、皆さんのこの美ら海や自然の海岸線が残った沖縄をつくっていくということなんですが、これまでは大分壊されてしまっているんですね。その件については、どういう方法であるものを残るのか、つくっていくのか、再生していくのか、そのあたりの件について考えを聞かせていただきたい。

○上原良幸企画部長 当然自然については、どうしても手をつけてはならないような、沖縄だけにしかないようなものもあると思いますが、少し崩れかかっているものについては再生もしなければいけないので、保全と再生、そしてこれからどうしても手をつけなければいけない開発や県民生活の向上のためにもやっぱりどうしてもさわらなければならない部分も出てくると思うんです。その辺の折り合いをどうつけていくかについては、沖縄の最も優位性を持つものが自然景観である以上、慎重な仕組みが必要ですから、正直申し上げてなかなかそういうものに対する制度的なものは余り強い規制などはないので、そういう規制の仕組みも、例えばこれから道州制や地方分権などが進んでいくと、地域が条例なり態度をつくってやっていくことも考えられるので、そういう規制のやり方や開発のやり方についても、それを担保するような制度や仕組みを考えながらやっていかざるを得ない方向で検討していきたいと考えております。

○池間淳委員 そうですね、この規制がかけられるような制度がないと。自然再生推進法もできて五、六年になるんですが、予算がつかない法律になって

いるんですよね。ですから、このあたりの法律をどう生かしていくかということも大事じゃないかと。やっぱり国では自然再生推進法をやるべきだと、法律では決まっているけど、予算がないということで歯がゆいところもあるんですが、沖縄県で海岸線を見てもやっぱり砂浜がどんどんなくなっているのが現状なんです。これをどう再生するかというのは、大きな課題じゃないかと思うんですが、国道を守るということで、ほとんどコンクリートで固めているところが多いんです。そのコンクリートで固められたところは、砂浜がどんどんなくなっているところが多いんです。至るところにあるんですが、沖縄本島だけではなく宮古島や八重山諸島でもそうではないかと思うんですが、そのあたりをどう再生していくかというのは今後の大きな課題ではないかと思っています。それをぜひ書き込んでいただければ、ぜひこれは回復させていただきたい。今の技法では金をかければできる工法があるので、そのあたりは考えてきれいな海、砂浜を取り戻すべきではないかと思っておりますので、ぜひこの沖縄21世紀ビジョンの中に入れていただきたいと思いますとお願ひしたいと思ひます。

○上原良幸企画部長 おっしゃるとおりでございます、問題はそういう現状というか課題を、県民みんなが共通認識として持つということが必要なんです。実は、この沖縄21世紀ビジョンのプロセスが大事だと言ったのは、県民の皆様が共有していくと、だからこそパンフレットに書きましたが、このままでいくところになりますよという書き方をしているのは、今もうこういう状況になりつつあるんだということを、みんなで理解し認識して、その上にどういう施策をつくっていかうということを、みんなで考えていかうという趣旨でございますので、まさにおっしゃる分野についてはそのとおりにやっていきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 いわゆる田舎というか、島に行くたびに風景が変わっていくんですが、特に国庫補助によって道路の事業をたくさん導入されて、もちろん公共事業で島の経済も潤ってきたんですが、特にこのごろ道路事業を見ても、不必要な道路幅の事業があっちこちで行われている。そして、久しぶりに一月半ぐらいに宮古島に戻りましたが、道路が大幅に拡張されて地域が崩れてしまって、ずっとこの集落で仲よくしていた皆さんが道路拡張でみんなばらばら

になっていくんです。私もそのうちの1人ですが、若い世代は新しい集落に行ってもなかなかおつき合いがやりにくいというのがあり、この集落の真ん中に大きい道路を通すと集落が壊れてしまうという、特に通り会もそうです。余り向かい同士のおつき合いというのがなかなかないみたいで、通り会も維持できないということもよく聞きますし、通りはきれいになったが、人も閑散としてお互いのにぎわいが余り感じられない。何が言いたいかといいますと、そういう国の事業のあり方が東京都と同じレベルでこんな小さな島までもやらなければならないかと思うんです。特に、宮古島市役所の周辺の道路の隅切りをしますと本当にどでかい空間になっていて、どこかに来たような錯覚を覚えるような道路づくりも、やはりその地域に合わせて、事業費をこれだけもらっても、予算を小さくしてその分をほかに回すという手法はできないのかと思ったりします。それについても企画部長の御意見も聞きたいし、それから一番環境問題についても、いろいろ本土のほうで法律ができて、これが本当に地域にあった法律になっているかというところが実感としてないわけです。そういう意味で、今の道路の問題も含めて、本当に国でできた法律や制度がこの地域で生かされるような、修正可能であると。独自の制度につくりかえてもいいというものでなければ、非常に地域が和解しやすいような制度にしておけば非常にいいのではないかと。そういう意味では、今度の沖縄21世紀ビジョンをつくる際において、そういう議論もしてみたいかと思っております。

それともう一つは、沖縄の夜型社会、子供たちの環境を考えてみたらずっとこの間、沖縄の夜型社会というのは子供たちに及ぼす影響というのは、物すごく大きいと思うんです。それに加えて、コンビニエンスストアは24時間、スーパーまでも24時間という状況で本当に眠らないまちがあっちこっちにできています。その中で、子供に早く寝なさいと言っても寝るわけがない。そういう環境が悪化している中で、夜型社会の沖縄をどうするかという、これは本当に沖縄を背負って立つ子供たちをどんなふうにも上手に育成して、子供たちを沖縄を引っ張っていく人材に育て上げられるかというのは非常に大事だと思っております。きょう新聞にも出ていましたが、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律で、酒税が随分軽減されて酒が安く手に入るようになり、子供たちも酒を買うことができ、それも害があるのではないかと指摘している大学の先生もいらっしゃいました。ただ、安価に子供が酒を買える酒社会みたいなものが、やっぱり沖縄には結構あることもあり、それも夜型社会と密接に関係しているのかと思っております。ですから、この沖縄21世紀ビジョンの中で、夜型社会についての議論されたのかどうかも含めて、企画部長の御意見をお伺いしておきます。

○上原良幸企画部長 まず、最初の地域では不必要な、特に道路等含めて公共事業が行われているのではないかについては、全くそのとおりでして、だからこそとにかくオールジャパンの間尺に合わないと言金がおりにないという今の仕組みは、ずっと言われ続けてきて、だからこそこういうのをやめて地方分権を進めるとい流れですから、当然沖縄21世紀ビジョンの中では、我々はそれを前提に権限や財源もできるだけ地方に移していくということを前提に、ビジョンを組み立てていきたいと思っております。

2番目の夜型社会、そういう生活習慣あるいは価値観、そこまで行政がどこまで入り込めるかということがあります。この沖縄21世紀ビジョンでも、最終的にはコミュニティの再生という行政がやれる部分と、地域で規律が成立していたような時代、家族関係もそうですが、地域のコミュニティのルールもいい方向で、よりいい形のコミュニティの再生というものが地域社会の治安を含めた、生活スタイルを含めた望ましいコミュニティがつかれるということでは、行政と地域のコミュニティの役割分担も含めて、これからどう取り組んでいくかと思っておりますので、そういう方向で施策が考えられないかと思っております。

○奥平一夫委員 今の夜型社会の話ですが、私は沖縄21世紀ビジョン、要するに沖縄の将来をどうするかという話になるわけでしょう。そうしたら人材育成が一番重要になってくると思うんです。ですから、今理念づくりをしているわけですが、さまざまな意見が出ていますが、その中でやっぱり夜型社会というのが本当に真正面から向き合って、きちんと沖縄の場合はこうすべきじゃないのかという、つまりこうあるべき姿になるべきじゃないのかという議論をどんどんやらなければならないと思うのです。要するに、沖縄の子供たちの非行もすべて夜型社会に起因している部分が非常に大きいということもあり、それが酒に絡んだり非行に絡んだり、子供たちの非行についても全国トップクラスぐらいの子供たちの状況が毎年報告されておりますので、その辺もしっかり夜型社会を沖縄がどうするのかと、きちんと行政も向かって、別に法律でそうしなさいという意味で言っているわけではありません。沖縄の将来をお互いみんなて語る沖縄21世紀ビジョンをつくっていかうという理念の中に、少なくともそれが取り組めないかと。やっぱり、しっかりやっていないと、私はこれはビジョンにならないんじゃないかと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 皆さんのを拾い読みさせていただきましたが、非常にいい意味、多種多様な意見が出ているなという感じがいたしました。そして一点、提案というか、これに出ていないが議論がされてきたかどうかも含めてお聞きします。やはり沖縄の地理的条件、あるいは歴史的条件が、他県と異なっている分というのは米軍基地の問題もありますが、いわゆる移民県として沖縄出身の30万人といわれるウチナーンチュのネットワークとのきずなど深める方向性というのと、これを生かすという視点を、私は世界の中の沖縄という視点からしても、大事なポイントになるかと思えます。だから、30年後の沖縄の将来像という、食料の問題というのは大きな問題になっていますから、我々移民県として移民している地域や国との友好というものも含めて、食料問題、経済、そしてもう一つのテーマは平和といういろんな視点から、沖縄中のネットワークの接し方、位置づけを絶対に明確に入れるべきだと思うんですが、いかがですか。

○上原良幸企画部長 30何万人のウチナーンチュもそうですし、極めてプライベートの話をしませんが、先週総務企画委員会が終わり、その後国の沖縄県振興審議会に出席し、その後北海道まで行きました。ある人に会いに行きました。沖縄県出身の嘉数侑昇先生という、北海道情報大学の大学長をやっておられます。彼も沖縄県の振興審議会のメンバーなので、大変辛口でいろんなことをおっしゃいます。この方の話で、よくいろんな県外から偉い人を集めているかもしれないが、ウチナー出身の自分も含めて、こういう人たちを年に何回か呼んで体験談をお話しするというようなことを、自分がセッティングしていきたいということもございました。これは人材育成の一手段なのかもしれませんが、やっぱりそれと30何万人の海外のウチナーンチュ、沖縄県だけが持っているいわゆる国際化といいますが、本当に沖縄県だけが持っているステップボードだと思っていますので、WUBが今あれですが、本当に活動の仕方を考えていくことは、まさに沖縄の特性、優位性を生かすことにつながると考えております。

○糸洲朝則委員 これは、県が沖縄21世紀ビジョンの中に明確に方向づけをするだけで、例えばWUBや各国にいる県人会など絶対乗ってきますよ。そして、私が何年前か南米に行ったとき、帰ってきて書いたレポートが南米大陸にもう一つの沖縄というテーマで出しましたが、これは、特にボリビアに行ってコロンビア・オキナワを見たとき、あの農地が沖縄県全体の農地よりも大きいという現実を目の当たりにしたとき、これも沖縄にとったら宝物だと。例えば、向こうを中心にした南米の各地に、沖縄県と連携をとってやっていける農業の問題、

最近は商工連合ということも言われているので。例えば、泡盛の酒造組合が南米のポリビアでもいいしアルゼンチンでもいい、とにかくあれだけの原材料に事欠かないところで、どんどん泡盛をつくり10年、20年備蓄すれば、まさしく30万人の沖縄県人ネットワークを持ってやれば、今世界の主流であるウイスキーなどに勝っていける。こういったのが1点、そしてもう一つ、あれだけの100頭単位で牛を計算していくところに、放牧を中心にしたのはいいんですが、残念ながら肥育技術や—最近牛も保育の時代なので、そういう沖縄の持っている技術をもっと提携して、いい牛をつくらせていくものなど、かなりのポテンシャルというのを感じておりました、まさしく南米大陸にもう一つの沖縄というぐらいの発想もあっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 泡盛を南米でつくるなど、それはいろいろ風土の問題もあるので、ぜひもしこれをできるならどんどんやっていただきたいんですが、やっぱりこれは食料が大きな問題になってくるので、確か南米に県有地を確保してそこでつくるという話がありました。そして、沖縄に中城湾も食料基地にしたらどうかという話や、とにかくいろんな構想がありました。それは、そういう南米出身の方々から提案がありました。だから、具体的な対応については、可能性も含めてこれから検討していかなければいけないと思っております。やっぱり一番重要なことは、南米に出て行った人たち、私はあの人たちは、本当に意識が高い人たちが沖縄から圧政を貧困を逃れていったわけですので、あの人たちの時代精神というのを今に読み上げられたことが大変重要なことで、ですから私はいろんなところで発表していますが、常にこういう我々の財産、世界のウチナンチュ30何万人ということを言っていますから、先ほど話もあつたとおり、例えばそういう体験談を、一世の方々ほとんどいないかもしれませんが、とにかく苦労した方々を何らかの形で5年に1度の世界のウチナンチュ大会という大きなイベントではなくても、定期的に呼べるような予算を確保してやっていくことが必要ではないかと考えております。

○糸洲朝則委員 もう一つは、JICAの使い方も考えられたらいいと思います。国際的ないろんな技術支援や交流などを通してやっているJICAの、特に沖縄国際センターといういい施設がありますから、そこに沖縄指定の二世、三世をどんどん呼び込めるような運動をしたり、そういったものなども一つの案ではないかと思えます。

もう一点、先ほどの北海道情報大学長のお話、まさしく私もそのとおりでござ

ざいまして、沖縄から出て行った世界で活躍している人々を、もっと活用することも大事なことです。実はお互い離島県、島嶼県であるがゆえに各離島、各郷友会というのがあります。私結構離島は回っているつもりですが、そこで言っているのは、さっきの北海道情報大学長のまさしく沖縄版で、例えば多良間島といったら多良間島から出ている多良間ンチューがたくさんいるでしょう。それを使えと、使う方法を考えろと。ましてや、税制の問題等も今ふるさと納税等もあるわけですから、そういう人を使うことによって島とのきずなも深まるし、島の発展にもなると。総体として沖縄県の底上げになるんだという、実はこのモデルが県内の中にあるんだということ意識して、県内の離島振興とあわせて、それを国際レベルにしたのが将来の沖縄21世紀ビジョンの構想です。よぐらいのものがあってもいいんじゃないかと。これは大変希望的観測で感じたことを申し上げましたが、最後にこの2点についての企画部長の答弁をお願いします。

○上原良幸企画部長 2点といいますか、結論的なことを申し上げますが、なぜ今いろんなところから問い合わせというか私が何とかしてあげたいと、それはなぜかという、例えば嘉数侑昇先生なんかは沖縄で沖縄科学技術大学院大学という世界最高のものが動き出したということで、今まで現地で各大学で教授になられた方がたくさんいらっしゃいます。世界に出ていった方もたくさんいます。沖縄のそういう動きに対して、何らかの自分のコミットできるものが出てきたと、今まで沖縄はなかなか動かなかったから、自分が行っても何もお役に立てないというのがあったんです。ですから、もちろん沖縄科学技術大学院大学だけではなくて、本当に自分でもお手伝いしたくなるようなプロジェクト、それをトータルで沖縄県振興審議会、この間の東京での沖縄県振興審議会でもどちらかという本土の委員のほうから、ぜひいろんな提言をしたいからという話も出てきていますので、そういう意見を集約して、この際そういうネットワークを拡張していきたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況についての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時25分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き、審査を行います。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 それでは、沖縄振興計画等の総点検の進捗状況について、資料7の総点検実施スケジュールをごらんください。これに基づき、御説明いたします。

沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法の期限は、平成24年3月末と残すところ3年となっています。これに対応して、現在、県では沖縄21世紀ビジョンの策定作業を進めるのとあわせて、沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法、復帰特別措置等の総点検作業を実施しております。現在の進捗状況ですが、9月18日に総点検実施方針に基づき、各分野の点検作業に着手し、約3カ月をかけて総点検の実施要領に基づき、基礎的調査を実施したところです。4月以降、県内各地域において、各界各層の県民意見を聴取するとともに、市町村、経済団体等の意向も確認してまいります。また、総点検の実施結果については、報告書等にまとめ広く県民に公表するとともに、本特別委員会や、沖縄県振興審議会に報告し、新たな沖縄振興に必要な制度、計画策定の基礎的な諸前提条件を明らかにしてまいります。一方、内閣府沖縄担当部局においても、新年度より総点検作業に着手していくと聞いておりますので、連携を図り作業を進めてまいります。

また、新たな沖縄振興体制については、総点検の中で検討してまいります。平成22年4月には国の地方出先機関の見直しや、県から市町村への権限委譲を進める地方分権一括法が施行される見込みであるところから、これらの推移も踏まえ、作業を進めてまいります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 基本的な点をお尋ねしますが、これまでも聞いてきたんですが、今の表も含め総点検をやっていると。それから、前回いただいた資料も平成24年から新たな沖縄振興計画などいろいろ図の上では書かれています。これを県としては今の沖縄振興計画の延長が必要という認識、あるいは今とは別の振興計画が必要という認識に立っているかどうかという点では、これまで以上にきちんとした返事は表明していないんですよね。私は、もう今の時期に、特に新年度中の早い時期に、知事あたりが沖縄振興計画の延長あるいは復帰特別措置法の延長などを表明しないと、おくれてしまうんじゃないかという気はするんです。今総点検しているのはいいんですが、その総点検がどういったものを前提として、国に対して4月あたりに、沖縄県としてはまだまだ格差の是正などもやられていないと、だから、沖縄振興計画の延長を国に求めていくということを、きちんと表明しないといけないんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○上原良幸企画部長 まさにそのために、今これまでの制度、仕組みを含めて点検し、どれぐらいの効果があつたか、あるいは効果がなかったのか等々含めて事務サイドで、各部局で検証しています。それらの結果を基に、これはあらゆる分野にまたがり利害関係者含めたくさんいらっしゃいますので、十分の調整の上で方針を明らかにしないと混乱することになるので、今の沖縄振興計画の前の第3次沖縄振興開発計画ですが、あそこの総点検作業よりは1年早くスタートさせています。ですから、前回よりは早目の意思表示になるかと思いますが、いずれにしても、これは慎重に時期等も含め方針の中身も含めて、判断しないといけないと思っております。

○渡久地修委員 きょう出された資料7でも、いわゆる国、市町村との調整が平成22年度から始まり、あとわずかしか残らないときに、また国・市町村との調整、そして最終的には関係法令が施行と書かれています。本当にこのように、では皆さん方は内々では調整の上で進めているのか。例えば、沖縄振興開発金融公庫が統合されなくなるということが出てきて、県も、我々那覇市議会

でしたが、これは大変だということで決議を上げ、大挙して我々上京もしたんです。あれもどたばたでした。だから、これが今本当に沖縄県として今度切れる沖縄振興計画だけでは不十分だと、新たなものがどうしても必要なんだという立場を明確にし表明もして、その上で総括なども私はあるべきだと思っているんです。

今の企画部長の話だと、いろんなものを詰めて詰めて、細かいところまで詰めてから表明するという話のように聞こえるんですが、私からすると大枠はまず表明をして、中身について詰めていくということをしないと、国がもう沖縄振興計画これで打ちどめですという方針を出してから沖縄中が騒いで要請行動をしても、私は遅いと思うんです。私は、県や知事が表明してやるのは、この平成21年度の早いうちにやるのがどうしても必要だと思うんですが、どうでしょうか。それとも、皆さん国との調整がうまく進んで合意の上で今の方向でいっているのか。

○上原良幸企画部長 国のほうも沖縄県振興審議会という諮問機関をもっていますが、総点検を始めるという作業はまだやっていません。沖縄県振興審議会に諮問してそれをやるというのは、年度に入ってからですので、平成21年度中にどういう動きがあるかというのは、見きわめていかなければいけません。これまでとは少し違うというのはどうしてもありますから、それで我々は1年早くやっているの、どたばたにならないように、適切な意志決定をしていくということでもあります。

○渡久地修委員 とにかく、今までの沖縄振興計画に対して賛否両論いろんな意見がありますよね。公共工事のあり方の問題はやっぱりあります。そういったものを総括しながらも、私は格差是正などいろんな面では、まだまだ戦後処理も終わっていない意味では、復帰特別措置など必要だと、延長すべきだという立場に立っているの、私はこの立場を県知事あるいは県が早めに表明し要請して、その上で動いていくということが必要だと思うんです。そうしないと、例えば今度新たにつくられるものや延長するものが、高率補助だけに終わってしまったりしたら、いわゆるこれだけにとどめられたりしたら大変だと思うんです。やっぱり特別な延長がどうしても必要だと思うので、そういう立場で平成21年度中の早目に表明してほしいと指摘して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 同じ資料7に基づいてお尋ねいたしますが、平成20年度の所管課による点検実施という流れになってはいますが、これは所管課、各課において点検実施はもう終わったんですか。

○黒島師範企画調整課長 済んでございます。済んで、現在企画部の我々とヒアリングをしているというところでございます。

○仲村未央委員 その中では具体的に、例えば、沖縄振興特別措置は引き続き延長する必要があるんじゃないかなど、あるいはこの措置については、税政等も含めて平成24年度には引き継がなくてもいいんじゃないかというような点検内容というのは、具体的な中身になっているんですか。

○黒島師範企画調整課長 詳細については、今担当レベルでやっているののでいえませんが、具体的な中身になっていると思います。

○仲村未央委員 これぜひ早い時期に、県民の目に触れるような公開の仕方が求められると思うんです。一つ一つの制度について、各関係機関や業界や市町村もありますので、各担当課が制度一つ一つを点検して、これからも必要だと思っているのか、これ以上の延長はないんだという認識に立っているのかということ、まず県民の目に明らかにしないことには、今後の市町村との意見交換なり各業界団体との意見交換なりの、何を素案としてその方向性、どれを詰めたらいいのかということの議論の土台になるものが今やっている点検の出発点だと思うんです。そうしないと、先ほどの渡久地委員とのやりとりを開いていても思うんですが、やっぱり県民からすると今何を県がどこに持っていこうとしているのか見えないので、遅いのかスケジュールどおりなのかというのが、私たちの目から見てもわかりにくいので、ぜひそれは公開を早目にわかりやすくやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○黒島師範企画調整課長 資料の中にもあるように、平成21年度に県民、関係団体等への意見とあります。それを反映して点検の経過をまとめますが、既にものによっては、業界のほうと説明し調整しているところがございます。ただ、業界と県のほうの意思が一致しているものがすべてではないので、引き続き業界と調整しながら最終的に県の意見をまとめたいということでございます。

○仲村未央委員 ですので、その意見の承り方も県としてはこう考えていると

いうことを前提に示しながら意見を聴取するということが具体的だし、意見がどこで一致しているのか、ずれているのかということも温度差があるのかどうかも含めて、県民との間で非常に大事な土台になると思いますので、これも要望ですが、ぜひわかりやすい形で各課の点検状況を早目に公開していただきたいとお願ひしておきます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 仲村委員の質疑に重なる部分ですが、今言った総点検の実施したものを、この時点で上がってきたものを一たんぜひ公開していただきたいんです。今後の方向性についての作業スケジュールは書いてありますから、こういうふうの流れでいくんだとわかりますが、我々県民としてもどういう問題点があるのか、これまでの沖縄振興計画の問題点はどこなのかということは、やっぱり各課から上がってきたものを見ながら精査する必要が出てくると思うんですが、公開についてもう一度御答弁いただけますでしょうか。

○黒島師範企画調整課長 これから点検の報告書をまとめますが、公表のあり方を含めて検討してまいりたいと思います。

○上里直司委員 さっきいった報告書、企画部長からの説明の中にも報告書がありました、それでは報告書はいつごろでき上がるんですか。

○黒島師範企画調整課長 次年度中にはできます。

○上里直司委員 でき上がってからではなくて、皆さん平成21年度中に今後の方向性について判断されるわけなので、総点検結果の取りまとめをされるわけなので、そういう意味においては、一般的な資料が必要なんだとっているわけなんです。報告書がまとまったから云々ではなくて、その前の段階でできないかということなんです。

○黒島師範企画調整課長 中間段階の報告についても、検討してまいりたいと思います。

○上里直司委員 そんなに報告書というような仰々しいものではなくても、各

課がこれまでどのような法律の中で事業を取り組んできたのかというのがわかる資料を、ぜひ取りまとめた段階で公開または説明していただきたいと要望いたします。

それで、このスケジュールを少し読んでみますと、平成14年に策定された沖縄振興計画、この時点の実施スケジュールというか総点検のスケジュールというのは、こういう形でされていたのでしょうか。

○黒島師範企画調整課長 ほぼ同じような進め方で踏襲してございます。

○上里直司委員 これは多分報告書があって、私も先日いただいたんですが、そのスケジュールに沿ってまた細かい事業を見ていきたいと思いますが、先ほどからあるように、早目の判断が必要なんじゃないかということ指摘して、さらにこの質疑をしていきたいんですが、この質疑をするに当たってすごくやりにくいと思っているのが、さっき出た沖縄21世紀ビジョンもこの総点検も非常に密接に絡んでいると。そしてもう一つつけ加えれば、この特別委員会では審議事項になっていない地方分権の問題が絡んでいるんです。だから、一つ一つ切り離して質疑するというのは難しいなという感じがしていて、今質疑の状況聞いていました。そこで、先ほども奥平委員からも質疑がありましたが、沖縄21世紀ビジョンというのは、県民の意見をまとめながら県民の意思をまとめていくという作業、これはこれ自体必要だと思いますが、しかし今までの総括というか、行政は行政としてずっと続けてきた作業というか、事業への評価というのがあるわけなんです。その総点検の前に、皆さん方としては報告書の中に何を盛り込もうとしているのか、その辺の明確な、例えば沖縄振興計画の評価やいいとか悪いとか含めたものを書こうとしているのか、そういう報告書の中身、目指そうとしている方向性についてお聞かせいただけませんか。

○黒島師範企画調整課長 資料7にも書いてございますが、今後の方向性についての判断、その前のほうの現状、成果、課題の確認を行います。そして、その次に今後の方向性についての判断をします。例えば、新たな制度を創設、あるいは制度を拡充すべきか、国の責務として取り組むべき事項な何か、現状のとおり国の責務として取り組むべき事項は何か、県がみずから国の協力によって行うべき事項は何か、国とは別に県がみずから行うべき事項は何かなど、そのあたりの整理をやってまいりたいと考えております。

○上里直司委員 恐らく、前回の平成14年に策定された沖縄振興計画の実実施スケジュールを持っていないから言えないんですが、恐らく前回もこういう形で流れてきたと思うんです。そして私が今言っているのは、沖縄21世紀ビジョンもつくる、地方分権も進むという中では、ある程度総括というか、皆さん総点検という言葉でまとめられていますが、総括をしなければいけないんじゃないかと。皆さん新制度の創設など云々おっしゃっていますが、この制度が創設されるのであれば、今までの制度はどうだったのかというのを踏み込んで意見を言わなければいけないんじゃないかと。今これは難しいかもしれませんが、そういう踏み込み方が、報告書をまとめる段階または総点検の作業の中に、その視点をぜひ入れていただきたいと要望しますが、企画部長どうでしょうか。

○上原良幸企画部長 前回と違うというのは、まさに言われたように新たな制度というのが従来であれば拡充であるとかその程度です。今度はそうではなく、地方分権や道州制も出てくるかもしれません。そういう流れの中で、具体的な話—例えば補助金が間違いなく少なくなります、財源移譲するわけですから。今国が財源を集めて、それを県や市町村に流していた仕組みがどんどん、全部なくなるとはいいませんが、間違いなく少なくなるということになるわけです。それから、補助金ではなく交付金という形になるかもしれません。そういう形で地域の自由度が増す、県の自由度が増すような仕組みになるわけですから、これは別に沖縄県だけではありませんが、それによって地方自治のいろんな事業展開、政策の展開のバックボーンが全然違ってくるということでは、総点検の一番最初に置くべき、組織すべきことはそういうことだと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新しい沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港構想段階P Iの結果について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 那覇空港の拡張整備については、今年度は滑走路増設案を1案に選定する構想段階の検討を実施しているところであります。検討に当たっては、平成19年度まで実施した総合的な調査と同様に、住民参画の手法であるP Iを行うこととなっており、平成20年12月15日から平成21年2月6日までの約8週間にわたり、構想段階のP Iを実施してまいりました。

それでは、お手元の資料那覇空港構想段階P Iの結果についてにより、構想段階P Iの結果の概要を中心に、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

那覇空港の拡張整備については、沖縄総合事務局長、大阪航空局長、沖縄県副知事で構成する那覇空港構想・施設計画検討協議会において、技術的な指導・助言をする那覇空港技術検討委員会と、P Iの公正な実施について評価・助言する那覇空港構想段階P I評価委員会との意見を踏まえるとともに、県と那覇空港周辺的那覇市、豊見城市、糸満市で構成する那覇空港構想段階地域連絡会議の意見を取り入れつつ、構想段階の検討を行っているところであります。

3ページをお開きください。

8月7日の第1回協議会を皮切りに、各委員会等を開催し、構想段階の検討が行われました。第2回協議会までの検討状況については、既に報告しているところであります。本日は、昨年12月15日に始まった構想段階P Iの実施以降について、御説明いたします。

4ページをお開きください。

構想段階P Iは、滑走路増設案などの検討結果をまとめた構想段階P Iのためのレポートを配布し、意見収集を行いました。意見は、P Iレポートに添付のアンケート用紙、インターネット、説明会における意見交換により収集しました。

5ページをお開きください。

P Iの活動としましては、行政広報誌、テレビ、ラジオを通してP Iの実施について周知広報を図るとともに、意見収集に当たっては、一般の方が多く集まる行政施設や商業施設を中心にパネル展、オープンハウス、説明会を全県的に行うとともに、要請があれば積極的に個別の団体等に出向き説明会を行いました。

6ページをお開きください。

構想段階P Iでは、昨年度のステップ3を上回る1万8025人の方々からアンケートを回収しました。なお、アンケート結果から、全県的に、多様な年齢、職業の方から意見をいただくことができたと考えております。

7ページをお開きください。

PIレポートの理解度については、理解できた、ある程度理解できたと回答した方が、ほぼすべての項目で8割を超えており、今回のPIの主旨及び内容を理解した上でアンケートに回答していただいていると考えております。

8ページをお開きください。

アンケート回答者1万8025人のうち、意見をお寄せいただいた方が1万3365人です。また、説明会等でも167の方が意見を述べており、これら合計すると1万3532人から意見をいただきました。お一人で複数意見を述べた方もいることから、意見総数は2万7543件となり、昨年度のPIステップの2万951件を大きく上回っております。

9ページをお開きください。

2万7543件のアンケートを大きく10項目に分類し集計した結果、A案に肯定的な方の御意見が1万8966件と最も多く、全体の68.9%を占めております。なお、A案に肯定的な理由として、事業費が安い、工期が短い、生物等環境影響が少ない、騒音が少ないとの意見が多くなっております。また、A案に肯定的な意見において、早期整備や環境影響の低減に向けた検討を求める意見が多くなっております。

10ページをお開きください。

去る3月9日に行われました第3回那覇空港技術検討委員会の審議内容について御報告いたします。

技術検討委員会では、PIでお寄せいただいた意見のうち、技術的検討にかかわる意見を大きく17項目に分類し、その意見への対応について技術的な観点から審議が行われました。その結果、既存資料で滑走路増設案の比較検討を行う構想段階としての技術的な検討は十分であると判断されるとともに、環境や運用などに関する項目については、今後、詳細な検討を行う項目として扱うこととし、構想段階でさらなる技術的な検討を行う必要はないとの結論になりました。

11ページをお開きください。

PIの結果を受けて、去る3月16日に行われました第3回那覇空港構想段階PI評価委員会の審議内容について御報告いたします。

PI評価委員会では、協議会が滑走路増設案の選定に関する情報共有を図るという構想段階PIの目標が達成されたかについて、以下の4つの視点に基づき行った自己評価を審議した結果、おおむね妥当との評価を受けました。

12ページをお開きください。

今後は、技術検討委員会及びPI評価委員会の審議結果を踏まえ、協議会において滑走路増設案が選定され、構想段階は終了することになります。構想段

階終了後は、決定した案をもとに具体的な施設配置計画を策定する施設計画段階の検討が行われることとなります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港構想段階P Iの結果について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 この那覇空港構想段階P Iの結果、今後の流れ12ページですが、平成21年度以降に施設計画段階に入って設計段階へと移行するようですが、この環境アセスメント等というところで、どうやらこのアセスメントは戦略的アセスという名前の手法を使って実施をされるということを何かの記事で読んだことがあるんですが、これはそのとおりなのでしょうか。また、その戦略的アセスというのはどういうアセスメントなのかお聞かせください。

○津覇隆交通政策課長 戦略的アセスというのは、環境省のほうで策定しているもので、実際のアセスメントより前の段階で事前的なアセスメントに準ずるような手法を取り入れることで、より環境関係の問題をスムーズに持つていくため、環境省のほうでそういう戦略的アセスということで、ガイドラインを策定しております。ただ、この空港整備については、国土交通省管轄で国土交通省はこの空港整備に関して別途ガイドラインを定めており、そのガイドラインの中で環境省の戦略的アセスの考え方を取り入れて、実質的には戦略的アセスに準じた形で作業が進められているということです。

○上里直司委員 ということは、国土交通省が戦略的アセスの手法を取り入れてアセスメントをすると、それは本格的なアセスメントの前に実証するということなんですか。

○津覇隆交通政策課長 今現在実施しているP Iを含めた総合的な調査、今現在の構想段階の調査が国土交通省のガイドラインに基づいてされており、そのガイドラインが戦略的アセスを受けてつくられたということではなく、それと

その意図を組んでいるということで進められていると。実質的には、戦略的アセスの考え方が入った手法で進められているということであって、直接戦略的アセスを国土交通省が取り入れてやっているということではなく、それと同様な考え方に基づいてされているということです。

○上里直司委員 私はこの今後の流れを見ていて、今の交通政策課長の説明だと今までの流れが戦略的アセスなんだと聞こえるんです。そうではなくて、ここに環境アセスメント等と書いてあるので、平成21年度以降の中で戦略的アセスの手法を取り入れたアセスメントを実施していくのかということなんです。

○津覇隆交通政策課長 端的にいいますと、今現在進めているのが戦略的アセスになるということです。それで事業採択後にされるのがあくまで正式な環境アセスメントと。だから、今現在やっているのが、いろんな環境調査などを含めていろいろ調査をして、学識経験者の意見を踏まえながら進めている手法が、実質的には環境省の言っている戦略的アセスに当たるということです。

○上里直司委員 そうすると、パブリック・インボルブメントというのは、より意見を集約してそれを生かすという手法だと思うんですが、それとは別にこれは国の作業ではあるんですが、戦略的アセスの結果を評価する時期があると思うんです。それがいつなのか教えていただけますか。

○津覇隆交通政策課長 先ほどから説明しているのは、戦略的アセスでは環境省のガイドラインに基づくものではなくて、あくまで国土交通省のガイドラインに基づいてやっているということで、あくまでそういう戦略的アセスとしてのまとめなどは予定されておられません。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 先ほどもどういう形の意見があるかということで聞かせてもらっているんですが、皆さんの5番目の意見の概要の一番下のほうで事業費や工期や生物等環境影響、騒音などの意見が多かったということですが、この事業費がA案の部分で幾らかかって県の裏負担が幾らになるのか、工期がどれくらいになるのかというものをもう一度説明していただけますか。

○津覇隆交通政策課長 1310メートル案が1900億円、これに対してB案が100億円多くて2000億円という形で、工期も1310メートル案が7年、850メートル案が8年という形になっております。そして全事業費の県負担が5%となっております。

○當間盛夫委員 環境影響や騒音などはどういう形で出されていますか。

○津覇隆交通政策課長 A案である1310メートル案に賛成する人も7割近くありますが、その意見の中でもやはり環境には配慮して建設を進めてもらいたいということがありますし、工期のことはやはりA案が短いのでいいのではないかと、早目につくってほしいということで、それ以上の7年でも少し長いんじゃないかと。もっと短縮して早期に実現してほしいという意見等であります。

○當間盛夫委員 いろいろと皆さんが出されたものを見ながら、こういう形でA案だなということを出してきた部分があると思うんですが、話が飛んでしまうんですが、先ほども池間委員から環境をどう自然的に持ってきてするかという、これから大事な部分が出てくるということなんですが、まさにこの分もそういった部分では、環境をつぶして空港をつくるということも出てきます。そして7年という工期もかかるということからすると、今の空港のキャパシティで1000万人の観光客は受け入れられないだろうということからすると、今の現実の1本の滑走路の中で7年かかるということであれば、ある程度自衛隊機の部分をよそに移すなり、この間のあり方も早期に検討しておかないと、7年かかるのに皆さん1000万人どう受け入れられるのという話になるので、その辺は企画部長はどう考えますか。環境は壊す、でも自然は残したほうがいい、そして今度の工期も7年かかる、でも1000万人の観光客を受け入れるために、この7年という期間をどう見ているのかを含めて答弁をお願いしますか。

○上原良幸企画部長 環境については当然、十分な配慮というか今の環境省の戦略的なアセスもこれまでにないようなコミットもしているわけですし、それからP Iの段階でも環境についてもいろんな情報提供しているわけですから、これまでの開発のプロジェクトの中では、環境にはかなり配慮しながらやってきているつもりであります。それから7年かかるのではないかと、その間1000万人がもし実現した場合に、キャパシティはどうなっているのかということだと思いますが、当然その間の対応としては、発着便の時間のいろんな均てん化などや、既に宮古島、八重山諸島にも直行の、東京都、大阪府、さらにこの

前、韓国にも試験的に飛行しましたが、そういうことも含めていろんな方策で現在のキャパシティーに対応できるようなことを考えていきたいと考えております。

○當間盛夫委員 きょうも成田空港でフェデックス株式会社の貨物便の航空事故が起きたと。そして、ことし10月には我々も国際貨物ターミナルということで、ANA—全日本空輸株式会社を中心にそのことをやっているということで、私は現実的に1本の滑走路しかない今の沖縄の現状からすると、早期につくる必要も出てくるし、きょうのような事故が滑走路上に起きてくると本当にどう取り扱うのか。基本はこれだったんですよ。1本の滑走路で我々がそのことで事故が起きたらどうするのかという部分が常々あって、もう一本の滑走路ということもあつたはずでしょうから、やっぱりその辺ももっと整理しながら、工期が本当にこれでいいのか。そしてもう一つは、今は泡瀬の沖合の埋立事業や林道の話などということで、どうしても時代は環境なんです。環境にどう、そういった公共事業のものがこれから対応して、沖縄県に必要なものをどうつくっていくかという大事な部分が時代的要求ですよ。その辺の2点。1つは、国際貨物がやってくるという部分で、どうしてもその部分がふえてきますよね、ふえた中できょうの事故があるということからしたら、工期7年ということがどうなのかということが1点、そして環境に配慮する部分の公共事業のあり方をどう進めていくのか。

○上原良幸企画部長 1点目はまさに一刻もできるだけ早くということで、7年は長いんじゃないかということだと思いますが、国際貨物についてはかなり深夜に入ってきますので、今の滑走路のキャパシティーとは余り関係ないです。ただ、いずれにしても滑走路できょうみたいな事故が起こると沖縄はパンクしますから、ぜひこれは何とかしなければならないということで、手続的にも途中で工事がストップするようなことがないように、常に住民の方々にはプロセスなどを通じて情報提供をして意見を聞くということで、P I方式というのは全国で初めてなんです。なので引き続きそういうのは、その段階段階でそういう手法をとっていききたいなと思っております。

それからあと1点、まさに今申し上げたとおりでございまして、環境についてはさっき答えたかもしれませんが、環境がいかに沖縄にとって大事かということは、みんなの共通認識となってきたんじゃないかと思うんです。だから、いろんなプロジェクト事業に関してそういう環境に配慮するというのは当然でありまして、P Iの中でもやりましたが、これからも引き続き環境とのバ

ランスというか、折り合いをどうつけるかということのを常に念頭において事業を進めていきたいとか、これは国のほうでやるものですから、進めていただきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 3点についてお尋ねします。まず先ほど説明があった8ページ、9ページの需要予測の問題で8ページのCさんの意見、需要が伸びるか疑問とかあるんですが、皆さん需要予測を立ててますよね。2015年にほぼ満杯になると、オーバーしてしまうと。これは国がやった調査ということになるんでしょうか、沖縄県も過去にやったことがあるのか、その予測では2015年に需要を上回るということか、それから、これはどこがやって沖縄県は過去にどういう予測を立てていたのか、その辺を教えてください。

○津覇隆交通政策課長 まず、需要予測は国が行っております。県が過去に行ったこともありません。そして、2015年のピークというのも年間で一番あれが高い夏場において、そういうピーク、2015年に空港の能力を超えるという需要予測が出ているということです。

○渡久地修委員 2015年に夏場で需要を上回ってしまうと、そして、県は今まで過去にやったことがないという答弁だったと思いますが、私が聞いたのは、インターネットで調べてみたら古い記事なんですが出てきたので、これは2001年3月16日の県内紙ですが、稲嶺知事がハブ化への戦略必要、那覇空港沖合展開シンポジウムで講演しているんです。この講演の中で、稲嶺恵一知事が、観光客の増加などで2010年度離着陸回数が、滑走路容量を超えるとの県の試算を紹介している記事があったので、県は試算していたんだなど。これでは2010年度に需要予測を超えると書いてあるので、その試算があったら紹介してほしいということで聞いているんですが。

○津覇隆交通政策課長 2001年時点でそういう需要予測がされていたかというのは、こちらの手元ではわかりませんので、確認してお答えしたいと思います。

○渡久地修委員 先ほどの答弁で県は試算したことがないと言っていたから聞いたので、新聞には県の試算によるとというのがあるので、これで県の試算に

よると2010年度には需要予測を上回るということで確認されているので、この資料はぜひ確認して、あったら全員に配付していただきたいと思います。

次に、この需要予測との関係で、先ほどもありました観光客との関係で今の世界的な不況の問題で、これは本会議でも企画部長が答弁していましたが、需要予測について県は関知していないみたいな趣旨の答弁だったのか、あるいは、国がやるとかなんとか言っていたと私は記憶していたんですが、観光客の落ち込みが今物すごく半減しているもとの、先ほどもありました、需要予測の問題をきちんとしないで公共事業へどんどん走りだしていくと、今の泡瀬干潟の議論でも、見解が違いますが、バブルのときに立てられた需要予測でこういった問題も出ているわけだから、最近の新聞で半減というのを出されている状況のもとで、今の需要予測だけで本当に突っ走っていいんですかというのが上がってくると思うんです。やっぱり、きちんと需要予測については、今の不況のもとでどうするかという方向性は出さないといけないんでしょうか。

○上原良幸企画部長 本会議での御質問にもお答えしたのは、要するに今までの需要予測に対して今こういう状態なんです、見直しする必要はないかという御質疑があったので、私はあえてこの100年に一度の景気が低迷しているときの予測をやる必要があるのかと、景気というのは変動しますので、せっかくこれから那覇空港の一番理想的な安くて環境への負荷も少なく、なおかつ工期も少ないという1310メートル案がほぼ要望どおりにより進んでいる中で、あえて需要予測を落として滑走路1本いりませんということになるのは、いかなものかということで、あえてここで一番景気が落ち込んだときを前提とした予測を沖縄側から、国がいい形で空港を整備しようというときに、県からそういうのを持ち込んでやるのはいかなものかという筋で申し上げたつもりです。

○渡久地修委員 今の答弁からすると、いわゆる100年に一度、これは副知事も言っています。だから、皆さん方が言っていた需要予測、2015年にはピークを超えてしまうんだというようなことが、企画部長自身こういう説明が成り立たなくなってくると。成り立たないから、今あえて需要予測は関係ないんだと。100年に一度だからどうのこうのと苦し紛れに聞こえるんですがどうでしょうか。

○上原良幸企画部長 全くそうではないので、今現在そういう予測はされているんです。それをあえて現在の厳しい状況を前提としてやり直すということは、

将来の可能性としては景気はいつまでもこういうわけではないので、いつかは上がるわけです。確認してほしいのは、まず滑走路は2本必要だということが大前提なんです。2本なければどうしようもないので、問題はそれをどれだけ広げるかといったときに、1310メートル案のほうが将来的にも便数もふえるだろうし、なおかつ工期も安いだろうし、コストも低ければ、あえて需要予測を持ち出してきてより内側にもってくるのか、いらぬとかいう議論はいかなものかということでもあります。

○渡久地修委員 要するに、今の企画部長の答弁を聞いていると、いわゆる滑走路は2本必要だという大前提があって、なぜ2本必要なのかという点では、需要予測などいろんなものを超えるからとか、騒音軽減とかそういう必要論があったがそれはどうでもいいと、いわゆる2本前提でそれにいろんなものをくっつけてきているとしか聞こえないんです。

○上原良幸企画部長 需要予測は滑走路の幅をどれだけにするかの話です。2本つくるというのは、ずっと復帰前から那覇空港の拡張整備というのは言い続けてきたじゃないですか。あとは、需要がどうなるかというときに、一番最初の案は250メートルぐらいのやつがありました。あれはそんなにふえなかったもので、そのうち瀬長島に影響を受けないように2案になりましたが、そういうことを前提として試算したところ、1310メートル案が沖縄にとっていいんじゃないのということで要請活動をやってきたわけです。ここに至ってへ理屈とかごねているわけではなくて、事実関係として2本必要ですよと、2本のうちできたら沖に出したほうが、将来の発展のためにも我々としては歓迎すべきじゃないかということをお願いしたいわけでございます。特にへ理屈をごねているつもりはありません。

○渡久地修委員 私から言わせたら、最初から2本つくることありき、それに基づいてとにかくいろいろやってきたことは企画部長も認めているということで、これはとんでもない逆さまの議論だと私は思います。

2番目に、この埋め立ての問題で確認したいんですが、これも本会議で聞きましたが、去年の2008年4月1日に仲井眞知事が町村前官房長官に要望書をやっています。これは事実かどうか確認したいんですが、1つは2本の滑走路で同時に離陸着陸ができるオープンパラレル、そして自衛隊機の沖合側滑走路使用で騒音軽減、もう一つは将来的に沖に出した滑走路の間に旅客ターミナルを建設する十分なスペースの確保が可能だと、結局真ん中を埋めてしまう提案を

したということが報道されているように聞いているんですが事実でしょうか。

○上原良幸企画部長 そうい内容の要請書を出してはおりません。

○渡久地修委員 では文書で要請書を出されていますか。その要請書があるなら全員に配っていただきたいと思います。

○上原良幸企画部長 要請書という形ではなくて、面談でそういう話をしました。具体的に要請書ではなくて、面談の中で町村前官房長官と知事が話し合ったことはあると聞いておりますが、その中身については確認できておりません。

○渡久地修委員 今いった3つ、オープンパラレル、自衛隊機の沖合、真ん中に旅客ターミナルをつくることについては、県としては確認していない、そういう立場でしょうか。

○上原良幸企画部長 それに関して、県として何らかの方針を出したことはございません。

○渡久地修委員 ではこれは知事の個人的な見解でしょうか。

○上原良幸企画部長 知事がそういうお話を官房長官にやったかどうかについて確認ができません。

○渡久地修委員 ぜひこれは、知事に確認していただきたいと要望しておきます。最後に簡潔に確認だけしたいんですが、全日本空輸株式会社の航空貨物の整備の問題がありますね。去年の6月、あるいは11月議会の本特別委員会で、整備に関して県は1円も出さないということで私は何度も質疑しました。企画部長は県は全くお金を1円も出しませんということだったんですが、この整備にお金を出さないということと、年明けて第3セクターに3億5000万円出資するというので発表されました。それとの整合性を説明していただけませんか。

○上原良幸企画部長 整備にお金を出すということは、補助金とか何の対価もなく、県から財政的な支援をするということはやりませんということです。ただ、出資については今週新石垣空港ターミナルビル会社が発足します。そこにも県は出しますし、那覇空港ビルディング株式会社にも出していますし、そう

いう県益というか県の産業振興にとって必要な事業については出資という形で、出資というのはお金を上げているわけではなくて、配当も返ってくるわけですし、そういう意味では全く経済行為ですので、私が申し上げたのは、施設整備に県が補助金みたいな形でお金を出すのではないですよということを申し上げたところです。

○渡久地修委員 少し考えを整理したいんだけど、いわゆる今後の出資して第3セクターにするという点で、これは全日本空輸株式会社が沖縄に今後展開するのは別次元の問題だと理解していいんですか。これと一緒に問題なんですか。

○上原良幸企画部長 我々が出資するのは、あくまでもターミナルビルに対してやるわけです。そしてそこは全日本空輸株式会社も使いますし、当然他のJAL一株式会社日本航空も使います。たまたま全日本空輸株式会社の規模が大きいというだけの話です。全日本空輸株式会社に対して出資しているわけではないです。

○渡久地修委員 ですから確認したいのは、それがあから出資するのではなくて、出資というのは復帰後ずっと県が模索していたことなんですか。これがたまたま今度の整備との兼ね合いで、時期が重なっているというだけなのかということですか。

○上原良幸企画部長 まず、旅客ターミナルについては最初から県も入っています。貨物ターミナルについては、今まで大栄空輸株式会社というところがやっていたんですが、これが今回規模が大きくなって、表玄関にもふさわしいような物流が活発化するような規模の大きなものがありますから、試験的にもこれは単独ではとてもできないような規模ですので、県や沖縄振興開発金融公庫などの関係機関も入って、整備だけでも今95億円の事業をやっているんで、それと公益性というか、沖縄振興に当然大きな貢献をするということを出したということですか。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港構想段階P Iの結果について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議する)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしましたとお決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情1件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄